

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	物価高騰対応高齢者生活支援事業 (敬老祝金支給事業)	①75歳以上を対象として、物価高騰における経済的な支援を行い、高齢者の日常生活の負担軽減を図る。(従来支給している敬老祝金に1,000円ずつ上乗せして交付する。) ②75歳以上の高齢者を支援するため、1,000円を給付する。 ③75歳以上の高齢者1,160人×給付金1,000円 ④令和8年9月15日現在で75歳以上の高齢者1,160人	R8.8	R8.9
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応子育て支援事業	①0歳から中学校3年生を対象として、物価高騰における経済的な支援を行い、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②交付金を充当する経費内容 子育て世帯を支援するため、0歳から中学校3年生までの子どもを養育している保護者に対し、子ども一人当たり5,000円を給付する。 ③給付金5,000円×対象者630人 ④対象者630人	R8.7	R8.12
3	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業融資利子補給金事業	①物価高騰の影響により、資金繰りが厳しくなっている村内の中小企業者に対し、村商工会経由で借入金の利子補給を行うことにより、経営に必要な資金の融通を円滑にし、自主的な経済活動を促進し、企業の安定成長を期するためのものである。 ②利子補給金(借入金の利子2%以内分の補助) ③利子補給金1,600,000円(村商工会へ支給) ④玉川村中小企業借入金利子補給金交付要綱に定める企業者	R8.4	R9.3